

長期財政の見通し

～より安定した財政運営を進めるために～

平成27年2月
枚方市

目次

I.	収支見通しの作成にあたって	1
II.	収支見通しの基本的な考え方	1
1.	財政運営における基本姿勢	1
2.	今後の財政運営上の指標	2
3.	財政運営における基本姿勢を踏まえた具体的な取り組み	2
4.	収支見通しの算定期間及び対象会計	2
III.	各費目の試算方法について	2
1.	歳入について	3
(1)	市 税	3
(2)	地方消費税交付金	3
(3)	市 債	3
(4)	地方交付税	4
(5)	国・府支出金	4
(6)	その他	4
2.	歳出について	4
(1)	人件費	4
(2)	扶助費	5
(3)	公債費	5
(4)	投資的経費	5
(5)	補助費等	6
(6)	繰出金	7
(7)	物件費	7
(8)	その他	7
IV.	長期財政収支の見通し	8

I. 収支見通しの作成にあたって

本年1月23日に公表された国の「月例経済報告」では、景気の先行きについて、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかな回復が期待される一方、消費税率引上げによる消費者マインドの弱さや海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに引き続き留意する必要があることなどが報告されています。

また、本市の市税収入は納税義務者数の減少などから、今後、平成20年のリーマン・ショック前の水準まで回復することは期待できず、加えて、高齢化の進展などにより今後も扶助費の増加が予想されます。

こうした状況のもと、総合文化施設の整備や中学校給食の実施をはじめとした重要施策を着実に推進していくとともに、将来にわたり安定した財政運営を進めていく必要があることから、消費税率10%への引上げなど、現時点で想定できる本市財政への影響を踏まえた長期財政の見通しの見直しを行うものです。

II. 収支見通しの基本的な考え方

1. 財政運営における基本姿勢

本市では、平成19年3月に策定した「長期財政の見通し」で示した次の3つを財政運営における基本姿勢としています。今後も引き続き、これらの基本姿勢を踏襲することとして収支見通しを作成しています。

●財政構造の弾力性の向上

経済変動や地域社会の変化に即応し、新たな行政需要にも対応できる弾力性のある財政構造の確立を目指します。

●財政運営の堅実性の確保

堅実な財政運営により、収支均衡を図ることを基本とします。

●人口減少を見据えた次世代の負担軽減

人口の減少や働く世代の減少が予想される中、次世代を担う子どもたちに財政面での過度な負担を残すことのないよう、新たな事業の実施にあたっては、その必要性とともに財政面からの実施可能性についても十分検討していきます。

2. 今後の財政運営上の指標

平成 19 年 6 月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、いわゆる「財政健全化法」では、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の 4 つの指標について早期健全化基準や再生基準を定め、いずれかの基準を超えた場合には、財政健全化計画または財政再生計画を定めなければならないとされています。

本市では、これらの指標が、いずれの基準も超えることのないよう計画的な財政運営を行っていくことはもちろんのこと、類似団体との比較においても適正な水準となるよう努めていきます。また、これまでから用いてきた経常収支比率や公債費負担比率などの指標についても注意を払いながら財政の弾力性を保ち、次世代への負担にも配慮した財政運営を進めていきます。

3. 財政運営における基本姿勢を踏まえた具体的な取り組み

今後の市税収入を中・長期的にみると、人口減少時代の到来や、少子高齢化の進展による労働者人口の減少により、市税収入が大きく回復することは期待できません。そのような中、収支均衡を図ることを基本とするとともに、新たな市民ニーズに柔軟に対応していくためには、将来負担となる地方債残高に留意した財政運営を進めていく必要があります。

そこで、将来負担となる地方債残高に留意した計画的な投資的事業を行うとともに、減債基金を活用し地方債の発行額を抑制することなどにより、地方債残高について概ね 1,000 億円を超えない範囲を目標とします。

また、経済情勢の急激な悪化や将来の財政需要に備え、財政調整基金と減債基金の合計額について、財政健全化法に基づく健全化判断比率も考慮し、標準財政規模の 10%程度（約 70 億円程度）を下回らない積立額を維持していきます。

4. 収支見通しの算定期間及び対象会計

収支の見通しは普通会計を対象とし、算定期間は、平成 26 年度を基準年度として平成 35 年度までの 10 年間としています。

III. 各費目の試算方法について

各費目の試算において前提となる地方交付税などの地方財政制度や社会保障制度などについては、今後、大幅な制度改正が行われる可能性があります。現時点で

収支見通しに反映させることは困難なため、現行制度が今後も継続するものとして試算し、すでに決定している制度変更などについては可能な限り反映させることとしました。また、消費税については、平成 29 年 4 月に税率が 10%に上げられることを前提に試算を行っています。

各年度の試算方法については下記のとおりです。なお、平成 26 年度は作成時点における決算見込額を算出し、平成 27 年度は当初予算額をベースにその後の不用見込額等を加味して算出しています。

1. 歳入について

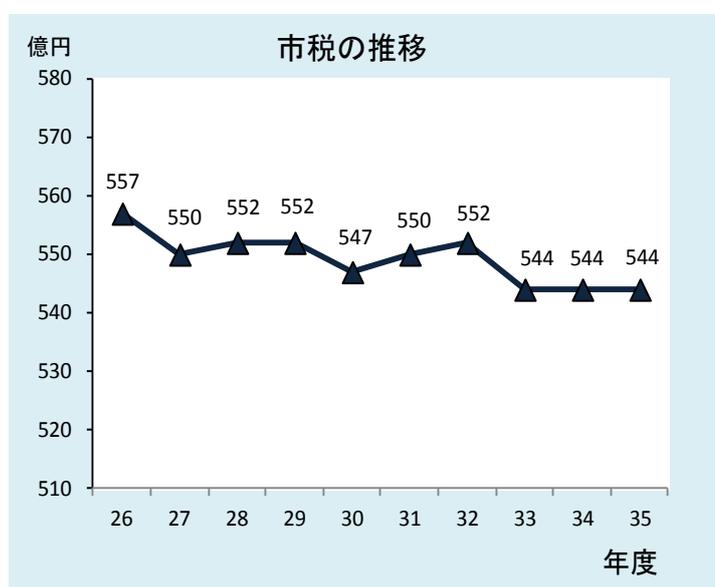
(1) 市 税

市税については税制改正の内容を反映させ、ベースとなる今後の経済成長率を 1.5%程度と見込んで算出しています。

また、個人市民税については、平成 28 年度までは景気回復の影響などにより緩やかに増加し、その後は、高齢化の進展などによる納税義務者数の減少により、ほぼ横ばいに推移すると見込んでいます。法人市民税については、税率の引下げにより平成 27 年度に一旦減少するものの、平成 32 年度までは緩やかに増加し、その後は横ばいに推移すると見込んでいます。

固定資産税については、27 年度、30 年度、33 年度に評価替えによる減収を見込んで算出しています。

こうしたことから、市税全体では、平成 27 年度以降概ね横ばいで推移するものと見込んでいます。



(2) 地方消費税交付金

地方消費税交付金は、消費税率の引上げに伴い、平成 30 年度まで段階的に増加していくと見込んでいます。

(3) 市 債

市債については、新たな投資的事業に対する起債額を積み上げて算出しています。

また、現行の地方財政制度においては、地方交付税の交付団体では市税の増減分の一定割合を地方交付税と臨時財政対策債を増減させることで収支の均衡を図るこ

ととされていることから、市税現年度分の増減額の概ね 75%相当額の 1/2 を臨時財政対策債で見込んでいます。なお、地方消費税交付金の増加分については、平成 27 年度の地方財政対策の状況を踏まえ、増加額の 90%相当額について臨時財政対策債の減額を見込んでいます。

(4) 地方交付税

地方交付税については、臨時財政対策債と同様に市税現年度分の増減額の概ね 75%相当額の 1/2 を見込んでいます。なお、地方消費税交付金の増加分については、増加額の 10%相当額について地方交付税の減額を見込んでいます。

(5) 国・府支出金

国・府支出金は、扶助費や投資的経費など対象事務事業の歳出に連動し、一定割合で見込んでいます。

(6) その他

その他の項目には、地方譲与税・各種交付金・財産収入・基金繰入金などがあります。このうち、地方譲与税・各種交付金については、平成 27 年度当初予算額をもとに一定額を見込んでいます。

財産収入については、売却可能資産の積極的な処分などによる収入等について一定額を見込んでいます。また、財政調整基金や減債基金、退職手当基金などの基金繰入金についても各年度で見込んでいます。

主な基金残高の推移

(百万円)

年度	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
財政調整基金	9,577	10,494	10,005	9,539	8,962	8,201	7,555	7,371	7,322	7,341
減債基金	4,704	4,551	4,905	5,077	4,678	4,547	4,461	4,375	4,489	4,603

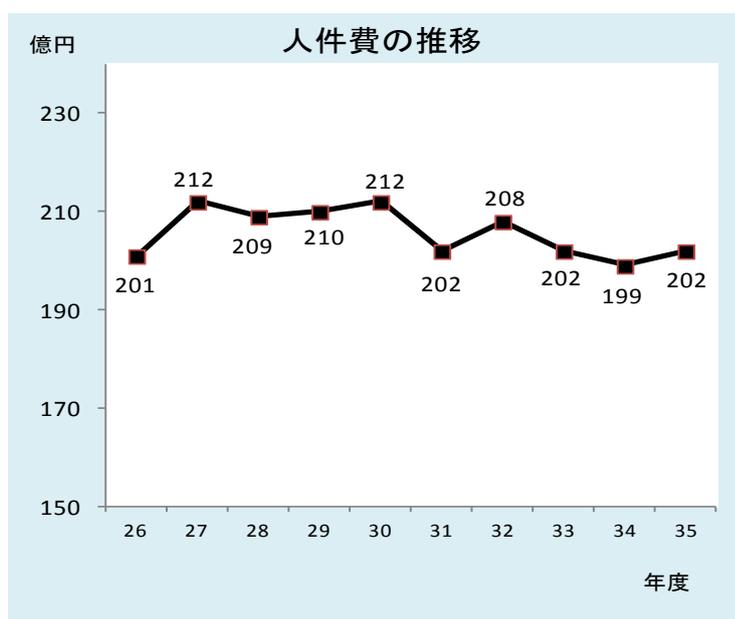
2. 歳出について

(1) 人件費

人件費については、平成 26 年 3 月に策定した職員定数基本方針との整合を図り試算を行っています。

そのため、退職手当を除く人件費は期間を通して段階的に減少していくと見込んでいます。

なお、期間の途中で人件費が増加



していますが、これは退職者数の増加が見込まれるためです。

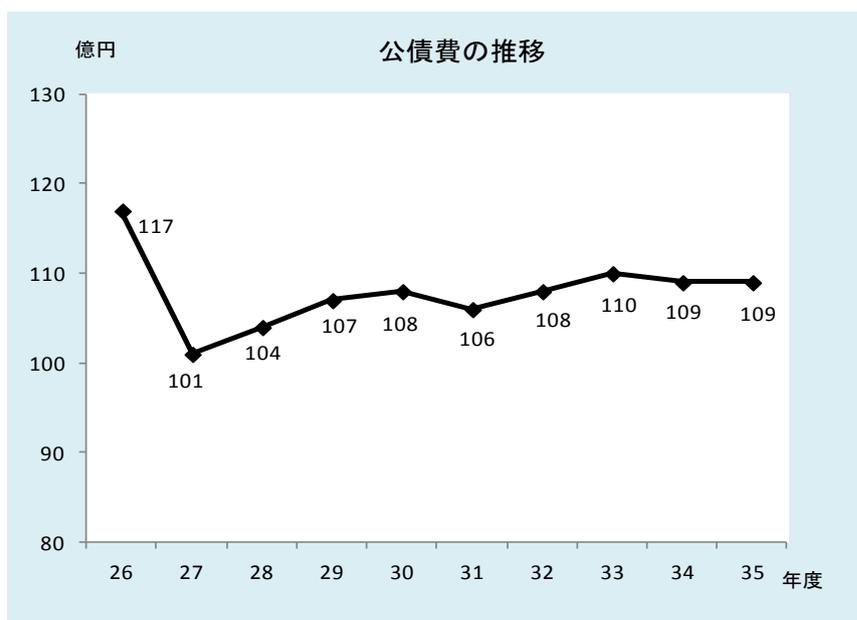
(2) 扶助費

扶助費については、今後も高齢化の進展などにより増加が予測されるため、平成35年度まで毎年一定率で伸びていくものとして見込んでいます。

(3) 公債費

公債費については、既発債に係る元利償還金のほか、平成26年度以降の新発債について、直近の政府レートを基準に算出した元利償還金を見込んでいます。

なお、平成26年度の公債費が大きくなっていますが、これは市債の繰上償還を予定しているためです。



地方債残高は、平成32年度まで投資的事業が集中することなどにより多くなる見込みですが、その後は減少傾向をたどっていくと見込んでいます。

なお、臨時財政対策債の残高は、平成27年度の地方財政対策において臨時財政対策債の発行を大幅に抑制する措置がなされたことなどから、平成33年度をピークに、減少に転じると見込んでいます。

地方債残高の推移

(百万円)

年度	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
地方債残高	97,155	100,675	102,911	102,606	104,814	104,087	101,428	98,421	95,522	92,774
臨時財政対策債	56,148	59,513	62,347	64,196	65,193	65,792	66,008	66,226	66,207	66,108
その他	41,007	41,162	40,564	38,410	39,621	38,295	35,420	32,195	29,315	26,666

(4) 投資的経費

投資的経費については、新病院整備事業に係る繰出金を合わせ、各年度概ね50億円程度を基本としていますが、平成27年度から平成32年度については、投資的事業が集中するため50億円を超える事業費を見込んでいます。なお、総合文化施設整備事業については、整備計画との整合を図り試算を行っています。

●総合文化施設

新町2丁目地区（ラポールひらかた横）に総合文化施設を整備する事業です。

試算にあたっては整備計画との整合を図り、事業手法を従来方式とし、事業費総額を182億円（用地買戻経費74億円・施設整備費108億円）、平成27年度から平成28年度にかけて基本設計と実施設計を行い、平成28年度に用地の買戻し、平成29年度から工事着手することを前提に試算を行っています。

＜今後10年間の事業費＞

（単位：百万円）

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
各年度の事業内容	基本設計	実施設計・用地買戻経費	建設工事費・公債費	建設工事費・公債費	建設工事費・公債費・維持管理経費	公債費・維持管理経費	公債費・維持管理経費	公債費・維持管理経費	公債費・維持管理経費
事業費	100	7,593	1,456	7,034	2,012	—	—	—	—
公債費等	—	—	118	171	552	777	777	777	777
財源	起債	—	2,150	977	4,234	1,303	—	—	—
	基金繰入	—	3,000	—	1,600	—	—	—	—
	国庫	—	—	126	546	168	—	—	—
	一般財源	100	2,443	471	825	1,093	777	777	777

※平成28年度の一般財源については、同一年度に土地取得特別会計からの繰入金を2,393百万円見込んでいるため、収支への影響はありません。

(5) 補助費等

補助費等には、病院事業や水道事業、下水道事業会計に対する繰出金、消防組合に対する負担金、各種団体に対する補助金を含めて算出しています。今後、繰出金については、市独自の判断で行う基準外の繰出金について抑制に向けた見直しを進めることとしています。

また、収支見通しでは、以下の通り新病院の整備に関する繰出金を見込んでいます。

●新病院整備事業

新病院は平成26年9月に開院しており、335床を有し、小児・周産期・がん等に対する診療機能が充実しています。旧病院の跡地の駐車場整備は平成28年度の完成をめざしています。

＜今後10年間の経費負担額＞

（単位：百万円）

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
各年度の事業内容	用地購入に係る公債費の全額と病院整備に係る公債費等の1/2									
普通会計の負担額	295	295	525	496	517	499	232	243	252	252

(6) 繰出金

各特別会計への繰出金は、過去の実績等を踏まえて算出しています。

介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計への繰出金については、今後も高齢化の進展などにより増加が予測されるため、毎年度一定の伸びを見込んでいます。

(7) 物件費

物件費については、施設の管理運営や予防接種の実施経費など各種委託料や、電気代などの光熱水費などが含まれています。また、平成 28 年度以降は中学校給食に係るランニングコスト、平成 31 年度以降は総合文化施設に係るランニングコストについても見込んでいます。

(8) その他

その他の項目には維持補修費、積立金などがあります。維持補修費については、市有建築物保全計画に基づく改修費用を見込んでいます。積立金などについては過去の決算額を元に算出しています。

なお、その他の項目の中では、淀川衛生工場におけるし尿処理方法の見直しによる経費削減額を行革効果額として見込んでいます。

IV. 長期財政収支の見通し

項目 \ 年度	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算見込)	27年度	28年度	29年度
歳入総額	1,202	1,189	1,264	1,303	1,348	1,310
市税収入	545	553	557	550	552	552
地方消費税交付金	34	33	41	58	59	66
市債	104	95	108	125	115	93
うち臨時財政対策債	73	81	82	66	65	59
地方交付税	110	111	127	109	107	105
国・府支出金	301	296	315	364	370	376
その他	108	101	116	97	145	118
歳出総額	1,186	1,170	1,245	1,285	1,329	1,294
義務的経費	674	692	693	699	706	718
人件費	206	197	201	212	209	210
扶助費	358	363	375	386	393	401
公債費	110	132	117	101	104	107
投資的経費	90	53	74	114	94	98
補助費等	158	159	178	169	212	162
繰出金	107	112	121	128	130	131
物件費	115	114	133	134	138	140
その他	42	40	46	41	49	45

実質収支	14	17	18	18	19	16
単年度収支	0	3	1	0	1	▲3

*平成24年度の実質収支は、歳入歳出差引額16億円－繰越財源2億円で14億円となり、平成25年度は、歳入歳出差引額19億円－繰越財源2億円で17億円となります。

*平成26年度の実質収支(見込)は、歳入歳出差引額19億円－繰越財源1億円で18億円となります。

(単位：億円)

項目	年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	歳入総額		1,357	1,289	1,273	1,268	1,277
市税収入		547	550	552	544	544	544
地方消費税交付金		73	73	73	73	73	73
市債		120	88	71	70	71	69
うち臨時財政対策債		54	53	52	55	55	55
地方交付税		105	103	102	104	104	104
国・府支出金		380	363	369	378	388	399
その他		132	112	106	99	97	105
歳出総額		1,344	1,278	1,263	1,255	1,263	1,279
義務的経費		729	725	741	746	751	763
人件費		212	202	208	202	199	202
扶助費		409	417	425	434	443	452
公債費		108	106	108	110	109	109
投資的経費		141	79	54	48	47	47
補助費等		158	154	148	147	146	147
繰出金		133	134	136	137	139	141
物件費		141	140	142	143	144	144
その他		42	46	42	34	36	37

実質収支	13	11	10	13	14	15
単年度収支	▲3	▲2	▲1	3	1	1

(参考) 低位予測を見込んだ収支見通し

今回の収支見通しでは、今後の経済成長率を1.5%程度と見込んで市税収入を試算しています。下記の表は、経済成長率を見込まずに市税収入を試算した場合の影響額を掲載しています。

<市税収入>

(単位：億円)

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
今回の収支見通し	557	550	552	552	547	550	552	544	544	544
低位予測	557	550	547	545	539	539	539	528	527	526
影響額	—	—	▲5	▲7	▲8	▲11	▲13	▲16	▲17	▲18

<実質収支>

(単位：億円)

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
今回の収支見通し	18	18	19	16	13	11	10	13	14	15
低位予測	18	18	17	14	9	6	4	6	6	6
影響額	—	—	▲2	▲2	▲4	▲5	▲6	▲7	▲8	▲9